

おこっぺしょうぼう



119



平成30年4月発行 No.33

発行：紋別地区消防組合消防署興部支署
〒098-1607 興部町旭町
TEL 0158-82-2136 FAX 0158-82-2400
✉ syoubou@town.okoppe.lg.jp



春の全道火災予防運動 4月20日～30日



この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなる季節を迎え、下記の行事を通じて皆さんの防火意識を高めて、生命・身体・財産を火災から守ることを目的としています。まだまだ気温も低く暖房器具を使用する際は火の取り扱いに十分ご注意ください。

～期間中の主な行事～

◎防火パレード

興部、沙留、宇津の3地区で実施

◎車両広報

日中は町内全域（夜間は興部市街のみ）

◎防火映画会

幼稚園、保育所において防火映画上映
防災カードゲーム「防災ダック」実施

◎一般家庭防火訪問

元町、幸町、緑ヶ丘、宇津、豊野、
沙留西町、沙留港町



火災・救急出動件数（平成30年3月末現在）

◆火災	1件
【前年比	+1】
◆救急	44件
【前年比	-8】



興部町住宅用火災警報器設置率



83.9%（平成30年3月末現在）

平成30年度 全国統一防火標語

忘れてない？サイフにスマホに火の確認

◆平成30年度危険物取扱者のご案内◆

平成30年度第1回危険物取扱者試験が下記の日程により実施されますのでお知らせします。

受験希望の方は、紋別地区消防組合消防署興部支署・予防係までお問い合わせ下さい。

また、インターネットによる受験申請(電子申請)をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

記

○試験日 平成30年5月27日(日)

○願書受付期間

【書面申請】平成30年4月18日(水)～平成30年4月26日(木)

【電子申請】平成30年4月15日(日)～平成30年4月23日(月)

○試験の種類及び試験地



区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種 乙種第全類 丙種	札幌市

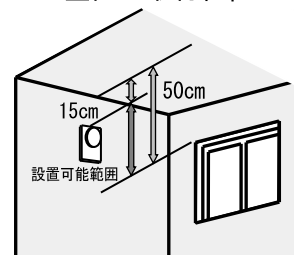


住宅用火災警報器を設置しましょう!



- ◎設置が義務付けられる部屋は**普段就寝している部屋**と、寝室が2階にある場合は**階段の踊場**にも必要です。
- ◎寝室や階段には**煙感知式**のものを設置してください。
- ◎天井または壁に取り付けてください。
- ◎来客時だけなど、寝室としての使用が少ない部屋の設置義務はありません。

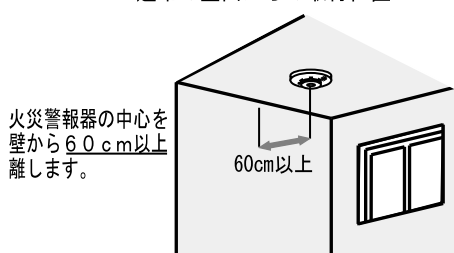
〈壁面の取付位置〉



天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。

――― 〈天井の取付位置〉 ―――

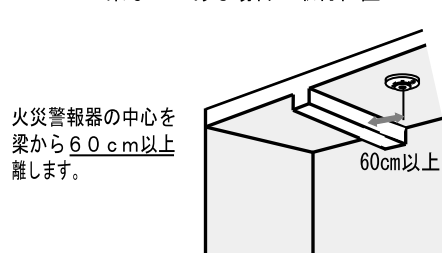
▼通常の壁面からの取付位置



火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。

60cm以上

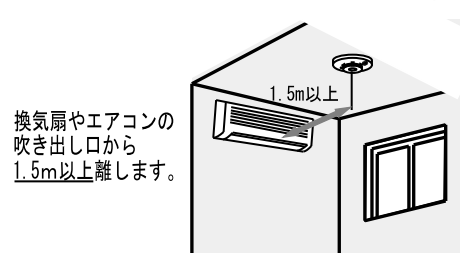
▼梁などがある場合の取付位置



火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。

60cm以上

▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置



換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。

1.5m以上

・ご不明な点がございましたら、興部支署・予防係 82-2136 までお問い合わせ下さい。